

<朝日村議会 3月定例会 議案提案説明>

令和3年3月4日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和3年朝日村議会3月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、コロナ対策を始め村政に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

始めに、昨年2月突如として出現した新型コロナウイルスにより、未曾有の暮らしを余儀なくされ一年が経過しました。第3波は今年年明けには朝日村まで到達し、首都圏等特定地域に2回目の緊急事態宣言と長野県では医療非常事態宣言が発出されました。現在、感染者は全国で約43万人、死者数は約8千人となっています。この間、医療は危機的な状況となりましたが、医療従事者の皆さんの献身的な努力により、危機が救われた事に感謝と敬意を表したいと思います。感染はようやく下降線をたどりつつありますが、予断を許しません。

朝日村の顔でもあるウインタースポーツですが、近年の暖冬傾向から一変し、冬らしいシーズン入りとなり、リンク作り・雪作りも順調に推移し、スケート場スキー場はほぼ予定通りの営業開始となりました。新たに指定管理者となりましたタジマモーターコーポレーション朝日様のご努力により、引き続きあさひプライムスキー場がオープンできた事に感謝を申し上げたいと思います。しかし、厳寒期である1月や2月に雨が降る状況で、コロナの影響に併せ利用客の減少の一因となりました。今シーズンの営業は3月7日で終了となります。

さて、新年度を迎えるに当たり、今までの振り返りと、新年度どのような村づくりを行うのか、所信の一端を述べたいと思います。

先ず、昨年度と今年度の振り返りですが、昨年3月議会では、約1年間を振り返り、“夢中で目の前の課題に取り組んで来た”の一言で、報告できるような成果にまだまだ至らず、と言う心境を申し上げ、そして2年目が経過しました。

農業に^{なづらえ}準えますと、1年目は、土づくりの年であったと思います。畑を深堀し、肥料をまき、土壌改良を重ねて、^{うね}畝をつくりました。

副村長の起用、組織改正と大幅な人事異動、全ての根幹をなす第6次総合計画と付随計画の制定、条例未公布問題等コンプライアンスへの対応がそれに当たります。

2年目である今年度は、コロナで始まってコロナで終わった感もございいますが、コロナの大風が吹く中、多くの種を畝に沿ってまきました。その一端を振り返ります。

コロナ関係では、議会からも特別支援策の提案を頂くなど、朝日村単独事業として、商工業を中心に56事業・約2億600万円、国の事業を含めると総額7億700万円となる各種支援策を打ち出しました。子育て支援にも重点を置き、特に小学校では手洗いの自動化や教室の拡張と暖房設備、保育園では未満児教室の拡張等大規模な対策となりました。

村創り関係では、朝日村行政改革大綱・第3次朝日村男女共同参画計画・朝日村協働のむらづくり指針・観光ビジョン等の計画作成、地域や公民館のあり方検討、企画会議・内部監査制度の新設、台風災害への備え等を推進し、強靱な体質へと一步前進しました。

働き方改革では、人事評価制度・時差出勤制度導入、残業年間80時間上限枠の廃止等により、メリハリを付けて仕事に取り組める制

度に変更しました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）関係では、折しもコロナ禍で浮き彫りになったITの遅れですが、当村ではタイミング良く先行して電子決裁や文書の電子化、議会のペーパーレス化に着手し、テレワークやサテライトオフィス化、GIGAスクールの諸準備、電子メールやLINEを活用した村政情報の発信等仕掛を作って参りました。

建設事業関係では、時限的な地方債や補助金を活用した大型事業に着手しました。防災行政無線のデジタル化・ヘリポート建設・第五分団詰所建設・中央公民館講堂アスベスト除去・松の木橋の長寿命化・村道の舗装工事・小学校のトイレ改修事業等であります。

その他^{ほか}、買い物バスの試験運行、松本市・山形村と新公共交通システム検討、スキー場のあり方検討により方向性を定めスキー場の継続が出来ました。

今年度を纏^{まと}めますと、自己採点としては、コロナ禍の中でしたが将来にわたる道筋が出来てきたとし、70点位の出来栄です。

さて、令和3年度は小林村政3年目、折り返しの年となります。そして、ワクチン接種も始まり、先が読める状況となりますから、コロ

ナ禍で一年間停滞や希薄となった^{もろもろ}諸々を取り戻すべく村政を展開したいと思います。特に押さえておかなければならない事項について方針を述べます。

先ず第1は、コロナ対応です。これから始まるワクチン接種や各種支援策等コロナ対応をしっかりとやる事です。

待望のワクチンが日本に届き、医療従事者から接種が始まりました。4月よりいよいよ65歳以上の高齢者からワクチン接種が始まりますが、朝日村に於けるワクチン接種の体制について現時点での状況をお伝えします。

接種方式は集団接種と個別接種の2方式で集団接種はトレーニングセンターで行い、個別接種は動けない高齢者の為に訪問接種を計画しています。4月上旬以降、各個人宛にクーポン券と日時指定用紙を発行し、対象者全員とコールセンターを通して接種の予約を行います。

接種の日程ですが、現時点ではワクチンの入荷が未定で全く計画がたたらない状況で、4月の中旬に少し届くかどうかの予測です。

それまでの準備として、予防接種台帳システムの変更、民生委員の協力による接種困難者のリストアップ、接種の優先順位付けを現在

計画中です。その他、実施マニュアルの整備と4月にはリハーサルを計画しています。本格的に高齢者への接種が始まるのは5月に入ってからと推測しています。今後も関係機関と連携し臨機応変な対応を進めていく事となります。

また、新たに国の第3次補正予算は朝日村へ約7,500万円の交付が決まりましたので、困っている人を助ける施策に重点を置いた支援策を検討して参ります。

第2は、今年度スタートした事業の継続です。先程申し上げました、撒いた種に水をやり、日をあて、発芽を促し、コロナ害虫を退治しながら育成させる年とします。早いものは収穫も出来ますが、多くは横芽をかき良い芽を伸ばし、来年以降の収穫も見込み、じっくりゆっくり太い幹になるまで育てるつもりです。つまり、今年度着手した重要テーマをしっかりとフォローしていく事になります。

関連して、いよいよ地籍調査に着手致します。長野県下で未着手の自治体は6自治体のみとの事で、先の長い仕事になると思われませんが、地籍調査のスタートを切りたいと思います。

第3は、財政課題への対応です。後ほど、新年度当初予算編成方針でも述べますが、コロナの影響で税収の落ち込みにより、厳しい財政

が予測されますので、大型事業はコロナ禍の先が見えて来るまで一旦先延ばしをします。例を挙げますと、耐震強度の無い浄水場の更新は急務の課題ですが、投資額も大きい為、ヒューチャーデザイン思想（将来から見た現在の取組を考える）も取り入れ内容の再検討をします。その他、旧役場庁舎及び旧おひさま保育園の解体・わくわく館の屋根工事等も今後の大きな事業である小学校等の改築も想定し、有利な財源確保を検討しながら少々先送りとします。

経常収支比率が会計年度任用職員制度の導入・人件費や物件費の上昇・下水道施設の返済等により、今後高く振れる事が予測されますので、止めていくテーマを明確にし、経常的経費の削減を進めます。また、税収を上げる対策として、ふるさと納税の増収を図る為、返礼品開発も進めます。

第4は、公共料金の値上げ検討です。上下水道を公営企業会計に昨年度より移行し、人口減少と共に今後収入が伸びない事や、老朽化対策としての設備更新等、経営課題が鮮明になって来ました。健全経営の為には、中長期的に見て一般会計からの基準外繰り入れを減らしながら、徐々に利用料の値上げを検討して行かざるを得ません。便利な下水道ですが、他の自治体に比べ施設の過剰投資や配管が長い等

維持経費も高く、負の要因となっています。

その他、特別会計では国民健康保険や介護保険の値上げもやむを得ない状況です。高齢者福祉施設への入居が他自治体に比べスムーズに出来、福祉が充実されていますが、反して負担金が多く掛かっています。

第5は、人口維持対策です。少子高齢化と人口減少の課題は第6次総合計画でも最大のテーマです。人を呼び込む政策として、村営や民間の住宅開発等住居の確保が急務な課題です。向陽台第3期の開発は終了となりますので、企画部門や土地開発公社を中心に次の住宅政策の検討に入ります。

第6は、新たな各種福祉施策を展開します。高齢者の運転免許返納をサポートする為、返納時から一定期間くるりん号等運賃の無料化をします。重度障害者福祉策の充実や、妊産婦への福祉医療費の給付を始めます。その他、将来無医村とならない為に、村内医療体制を検討する委員会を立ち上げて参ります。

第7は、子育て・教育関係です。いよいよ GIGA スクール構想により小学校では一人一台のタブレットが整備され、ICTを活用した授業が始まり、楽しく効果的な学びとなるよう推進します。また、

各家庭におけるネット環境整備も費用の一部を補助して参ります。

子育て支援では、わくわく館の裏庭を乳幼児用の遊び場に作り直し、縄文むら公園も子育て世代の人々が気軽に利用できるよう整備を進めます。

第8は、農業振興策です。今後随時6工区のほ場整備が終了しますが、高齢化や担い手不足により、耕作者確保が深刻な問題と予測されますので、就農者の確保と、新規就農者育成を推進します。併せて、朝日村の農業はどうあるべきか農業ビジョンを関係者にご協力を頂き作成し、今後の朝日村の農業の方向性を打ち出したいと思います。

コロナ禍における野菜販売等への影響を注視し、個人事業主である農家支援も行って参ります。

第9は、商工業と観光の振興策です。コロナ禍の影響は続きますので、商工業に対し追加支援策の検討をして参ります。また、商工会や観光協会と協業し、朝日村の農業に次ぐ新たな顔として、木工家具で朝日村の顔を作って参ります。観光ビジョン作成により中期的な方針を明確に出来ましたので、観光協会組織の強化を図り、多くの方に朝日村に来てもらう“事”を起こし、そして、地元にお金の落ちる仕組み作りを推進します。また、観光面における山形村との連携について、

具体的な事業展開を図ります。

第10は、脱炭素社会への取組です。

ゼロカーボン、ゼロエミッションの関係であります。近年の異常気象は地球温暖化がもたらす物とされ、その要因となる事象を極力取り除いていく事に、朝日村としてもチャレンジをして参ります。村民一人一人の気運を盛り上げる為の周知活動や、県企業局や民間との連携により、鎖川水系を活かした小水力発電や木質バイオマス発電の調査研究にも着手して参ります。

第11は、経営的村政への転換です。行政改革大綱では村政の運営から経営への視点が示され、副村長・教育長と共に経営を担う為、理事者会議を新設します。また、各課長は各事業の事業部長として、経営の一端を担う事とし、従来の課長会議を廃止し、村政経営の母体となる経営会議を新設し、課長も経営感覚と責任を持って、思いっきり活躍できる場を創って参ります。

行政改革大綱の作成に当たり、現状把握と問題点の分析を進める中、職員の年齢構成や会計年度任用職員への偏り等、ゆがみも見えてきました。対応として、退職職員も多い事から例年より厚く新人採用を図り、初めての事となりますが、上級職の採用枠を設けて新規採用

をいたしました。

その他、現在の経営を考える場合、将来の世代から評価される方策を考えていく、先程も触れましたがヒューチャーデザイン思想の導入を検討して参ります。

組織に於いても、効率とスピード向上を目指し、総務課と会計室・子育て支援課と教育政策課の統合による組織の再編、土地開発公社・観光協会等各種外郭団体や、アグリチャレンジセンター・わくわく館・にじいろキッズ・図書館・美術館・精神デイケアも組織図上で主管課を明確にしました。

最後、第12は、対話活動の再開です。コロナ禍で途絶えておりました出前村政等対話活動ですが、ワクチン接種も落ち着いて来ましたら、村民の声を聴く活動を再開します。出前村政の他に、OPEN参加による、仮称ですが【朝日村を語ろう会】を定期的を開催して行きたいと思います。

コロナ禍ではありますが、新年度も村政経営の基本的な考え方は、“福祉あふれる元気で明るいむらづくり”と“皆で村政に参画しよう”を基本に据え、第6次総合計画の目指す姿として“人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村”の実現に向け、厳しいかじ取

りが予測されますが、決してマイナス思考でなく、元気で明るい楽しい村創りの為、プラス思考で取り組んで参ります。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。本日提案いたしました議案は、条例9件、指定管理1件、計画1件、契約1件、規約2件、予算14件の計28件でございます。

まず初めに、議案第5号 朝日村行政財産の目的外使用に関する条例の制定につきましては、地方自治法の規定により、行政財産の目的外使用の許可を受けた者から使用料を徴収するため定めるものでございます。

次に、議案第6号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関に新たな委員会を加えるため条例を改正するものでございます。

次に、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の職員で非常勤に新たな委員を加え、報酬額欄等を変更するため条例を改正するものでございます。

次に、議案第8号 朝日村福祉医療費給付金条例の全部を改正す

る条例につきましては、県の福祉医療給付事業見直し等に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第 9 号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、塩尻市衛生センター利用料の改正に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る手数料を改正するものでございます。

次に、議案第 10 号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律公布に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第 11 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の特例に関する規定を追加する改正でございます。

次に、議案第 12 号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険制度改定に伴う第 8 期事業計画に基づく介護保険料の改正でございます。

次に、議案第 13 号 朝日村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例につきましては、社会保障審議会審議による^{くに}国省令交付に伴う指定居宅サー

ビス等の基準改正に伴う改正でございます。

次に、議案第14号 古見ふれあい親水公園の指定管理者の指定につきましては、指定管理者期間満了に伴い、令和3年4月1日から指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、朝日村辺地対策総合整備計画の変更について、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第16号 工事請負契約の変更につきましては、朝日村簡易水道舟ヶ沢水源取水施設改良工事請負契約の変更を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号 松塩地区広域施設組合規約の変更と、議案第18号 松本市・山形村・朝日村中学校組合規約の変更につきましては、松本市副市長が2人体制になったことに伴い、組合規約を変更することの協議について、議決を求めるものでございます。

次に、議案第19号から第25号までは補正予算でございます。千円未満切捨での万円単位で申し上げます。

初めに、議案第19号 令和2年度朝日村一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ、2億1,340万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,000万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、村税が1,505万円、地方交付税が5,081万円の増額、国庫支出金が1,676万円、繰入金が4,400万円、諸収入が6,766万円、村債が1億4,350万円の減額等でございます。

歳出では、新型コロナワクチン接種事業が906万円、除雪委託料150万円、財政調整基金積立金5,700万円の増額、土地開発公社事業資金貸付金が7,100万円、防火水槽設置事業が2,775万円、三俣沢保安林分筆測量業務890万円等の減額のほか、事業実施に伴う不用額等の計数整理でございます。

次に、議案第20号 令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ481万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,450万円とするものでございます。歳出では、出産育児一時金168万円、財政調整基金積立金393万円の増額等をするものでございます。

次に、議案第21号 令和2年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1,024万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,740万円とするものでございます。歳出では、保険給付費の増額、事業実施に基づく地域支援事業の減額精査等をするものでございます。

次に、議案第22号 令和2年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ736万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,180万円とするものでございます。歳出では、納付金の減額精査をするものでございます。

次に、議案第23号 令和2年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ234万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,150万円とするものでございます。歳出では消耗品の増額をするものでございます。

次に、議案第24号 令和2年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第6号）につきましては、収益的収支のうち収入を786万円減額し、総額を1億4,915万円。支出を307万円追加し、総額を1億

1,029万円とするものでございます。主には消費税及び地方消費税の申告額試算による概算納付額の増額によるものでございます。

次に、議案第25号 令和2年度朝日村下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収支のうち収入を334万円減額し、総額を3億2,329万円。支出を156万円追加し、総額を2億7,071万円。資本的収支のうち収入を400万円追加し、総額を1億9,114万円。支出を700万円追加し、総額を2億6,365万円とするものでございます。主には消費税及び地方消費税の申告額試算による概算納付額の増額、国の第3次補正予算により事業採択されたピュアラインあさひ耐水化計画策定費用の増額によるものでございます。

次に、議案第26号から第32号までは新年度予算でございます。千円未満切捨での万円単位で申し上げます。

まず初めに、議案第26号 令和3年度朝日村一般会計予算です。予算編成方針ですが、依然としてコロナ禍にあり税収の落ち込み等先行きが不透明である事から、極力大型事業を絞り込んだ予算編成とし、前年度比22.9%減の25億7,700万円と致しました。前年度は、アスベスト対策や緊急防災減災事業など、期限付き最終年

度であった事業を多く企画したため大型予算編成でありましたが、新年度は通常予算に戻した形です。

特徴は、“新型コロナウイルス感染症関連対策”“防災対策”“必要なインフラ投資”“移住定住・子育て対策”を重点テーマとした事です。

主な内容について、申し上げますと。

歳入では、村税が、前年度比 3,199 万円の減で、コロナ影響に伴う住民税の減、減価償却による固定資産税の減額等を見込んだものでございます。

譲与税及び交付税は、前年度比 50 万円の増で、地方特例交付金の増額等を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比 700 万円の減額を見込んでおります。

使用料及び手数料は、前年度比 1,554 万円の減額で、指定管理者の撤退により令和 2 年度当初予算時に観光施設直営としていた使用料等が皆減となっているものでございます。

国庫支出金は前年度比 1 億 360 万円の減で、大型建設事業に伴う補助金が減額となっているものでございます。

繰入金は、前年度比 3,034 万円の減で、建設事業に伴う基金繰入の皆減によるものでございます。

諸収入は、前年度比 1 億 1,923 万円の減で、向陽台宅地造成事業に関わる土地開発公社事業資金貸付元利収入の皆減によるものでございます。

村債は、前年度比 4 億 5,320 万円の減で、投資的事業の減に伴うものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度比 1 億 4,133 万円の減で、新たな主なものとして公共施設等総合管理計画策定事業 319 万円、旧あおぞら保育園プール解体工事 500 万円、例規集見直し支援業務 120 万円、国政選挙費 1,154 万円等でございます。

民生費は、前年度比 599 万円の増で、法に基づいて支出する社会保障費のほか、妊産婦福祉医療給付 140 万円、子育て世帯における I C T 環境整備補助金 50 万円、ファミリーサポート事業利用補助金などが主なものでございます。

衛生費は、前年度比 547 万円の減で、健康づくりの推進で取り組む健幸ポイント事業 169 万円、コロナ対応として P C R 検査等自主検査費用補助金 100 万円等が主なものでございます。

農林水産業費は、前年度比 720 万円の減で、継続事業で行うほ場整備等の土地改良事業のほか、J A 集出荷施設建設補助金 590 万

円、土地改良施設個別施設計画策定 400 万円、地籍調査事業計画策定 350 万円、新規就農による地域おこし協力隊事業費 801 万円等が主なものでございます。

商工費は、前年度比 114 万円の増で、スキー場特別会計繰出金 3,990 万円、キャンプ場・コテージ環境整備費 895 万円が主なものでございます。

土木費は、前年度比 7,153 万円の減で、空き家調査費 310 万円、除雪重機の更新 1,810 万円、基幹村道舗装修繕工事 2,118 万円、村道西洗馬 7 号線道路改良 1,750 万円、村道古見 3 号線道路改良 510 万円、御道開渡橋長寿命化詳細設計 610 万円、西洗馬内山沢緊急しゅんせつ浚渫事業 500 万円等が主なものでございます。

消防費は、前年度比 2 億 4,605 万円の減で、国土強靱化計画策定 300 万円、防火水槽除却工事 130 万円等が主なものでございます。

教育費は、前年度比 3 億 2,336 万円の減で、教育大綱策定 102 万円、小学校プール外壁改修工事 520 万円、施設長寿命化事業実施計画策定 150 万円、I C T 支援員等配置 480 万円、向陽台氏神遺跡調査費 2,200 万円等が主なものでございます。

次に、特別会計についてでございます。

議案第 27 号 令和 3 年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比 2,400 万円、5.3%の減で、総額が 4 億 3,000 万円でございます。歳出の主なものは保険給付費 2 億 8,213 万円でございます。

次に、議案第 28 号 令和 3 年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、前年度比 2,290 万円、4.5%の増で、総額が 5 億 3,660 万円でございます。歳出の主なものは保険給付費 4 億 8,410 万円でございます。

次に、議案第 29 号 令和 3 年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比 700 万円、11.8%の減で、総額が 5,230 万円でございます。

次に、議案第 30 号 令和 3 年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算につきましては、前年度比 1,050 万円、32.3%の増で、総額が 4,300 万円でございます。歳出の主なものは元利償還金のほか、リフト施設等修繕工事などの施設管理費 1,300 万円によるものでございます。

次に、議案第 31 号 令和 3 年度簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出で収入総額を 1 億 4,429 万円、支出総

額を 1 億 1,120 万円とし、資本的収入及び支出で収入総額を 5,381 万円、支出総額を 9,130 万円とするものでございます。歳出の主なものは、三ヶ組減圧弁設置事業 1,580 万円でございます。

次に、議案第 3 2 号 令和 3 年度下水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出で収入総額を 3 億 714 万円、支出総額を 2 億 6,922 万円とし、資本的収入及び支出で収入総額を 1 億 9,832 万円、支出総額を 2 億 7,500 万円とするものでございます。歳出の主なものは、マンホールポンプ非常通報装置等設備更新 2,500 万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。